

議会運営委員会における委員会活動のまとめ

令和3年5月

当委員会は、令和2年5月13日、令和2年大府市議会第2回臨時会において、現在の構成となった。その後、1年間、主に議会運営委員意見交換会における協議・調整を通じて、ICT化の推進や危機対応など、議会の活性化に係る各種の調査研究を進めてきた。

このたび、当委員会委員の任期が満了を迎えるに当たり、その活動の主な内容を以下のとおり取りまとめたので、報告する。

1 委員会の調査研究結果の概要

(1) ICT化の推進について

① 市議会のICT化、ペーパーレス化等の状況について

令和元年12月に、議員1人につき1台のタブレット端末（ウィンドウズOS）が導入され、令和2年3月の第1回定例会からは、議員、説明員とも、公用のタブレット端末の議場及び委員会室への持込みを正式に開始した。また、令和2年4月からは、議員用グループウェアとして、株式会社ネオジャパンのクラウド型グループウェア「デスクネッツネオ」の利用を開始した。

これらの環境整備により、市議会のICT化に係る環境整備が一定整ったことから、昨年5月に各委員会の人事構成が変わったことを機に、市議会内の会議開催通知等を原則グループウェア上で行うようにするとともに、本会議、委員会以外の諸会議の資料については、原則、電子データのみ配布とし、紙媒体の配布を省略するようになった。また、執行部にも協力を依頼し、市議会議員への行事案内等についても、極力、グループウェア上で行うこととし、各委員会の調査研究活動の進捗状況の報告、市議会への陳情・要望の提出状況といった情報共有についても、グループウェアを利用して行うようになった。

この1年間の取組により、全議員がグループウェアの閲覧に慣れ、グループウェア利用の定着化が図られたものと思われる。

本会議及び委員会については、機器に不具合が生じた際の影響が大きいことなどの理由から、現時点では紙の資料も併用する扱いとしているが、説明員のタブレット端末の持込みを開始したことに伴い、紙媒体の議案セットの作成部数が120部から70部に約4割削減させることができるなど、議案の印刷に係る経費（市職員の作業時間を含む。）の減少につなげることができている。

また、本会議及び委員会以外の諸会議については、原則、ペーパーレスで実施するようになっており、議会事務局の複合コピー機の使用量が、前年度に比べ約半分と

なっているほか、それらの会議の準備に係る議会事務局職員の作業時間も大きく減少していることが認められる。

さらに、効果を明確に算出することは難しいが、議員が直接、市役所の議会事務局に行かなくても会議資料等を閲覧できるようになり、情報共有の迅速化、当日の会議の充実という面でも大きな効果が得られているものとする。

今後とも、セキュリティ対策、トラブル対応、議員の習熟度等にも配慮しつつ、順次、ICT化、ペーパーレス化を進めていくことが望ましい。

②オンライン会議システムを利用した研修会等への対応について

昨年2月以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、昨年4月16日から5月25日にかけて、愛知県を含む全ての都道府県を対象とする緊急事態宣言が行われた。また、本年1月8日から3月21日にかけて、首都圏を中心に緊急事態宣言が再度行われ、このうち1月14日から2月28日にかけては、愛知県も緊急事態宣言の対象となった。それ以外の期間においても、各都道府県知事から不要不急の移動の自粛の要請がなされるなど、令和2年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症に伴う対応を余儀なくされることになった。

本市を始め、大多数の自治体が行政視察の受入れを見合わせたほか、各種の地方議員向けの研修会も軒並み縮小されることとなり、議員の調査研究活動、研修活動の機会が大きく減少することになったが、そのような中で、行政視察の受入れをオンライン会議システムを利用して行う自治体や、地方議員向けの研修会をオンライン会議システムを利用して開催する団体が現れるようになった。

このような新たな取組に対応するため、既存の条例、規則等との整合性について確認を行い、その運用方法について協議を行った。

昨年8月に厚生文教委員会が開催した研修会について、本来、東京から講師を招いて実施する予定であったものを、オンライン会議システムを利用して、東京にいる講師と通信して開催する取組を試行した。

そこで、一定の効果が確認できたことから、次に、政務活動費に関する申合せ事項の確認を行い、オンライン方式による調査研究、研修についても、本市の政務活動費の使途の範囲内であることを確認した。

しかしながら、ICT技術を利用して、オンライン方式により調査・研修を行うとしても、やはり実際に現地に赴く調査・研修に比べると効果が劣ることは否めない。

現時点においてもなお、新型コロナウイルス感染症の再度の感染拡大に注意する必要があるため、議員の調査研究活動、研修活動の機会を確保していくためにも、オンライン会議システム等のICT技術の活用を進めていく必要がある。

③今後のICT化の推進について

令和元年12月のタブレット端末等の導入に当たっては、初期費用や維持管理に係る経費を抑えることなどの理由から、議員用の端末も職員用の端末に準じることとし、庁舎外への持ち出しを行わず、既設の職員用のネットワークを間借りすることになった。しかし、市議会議員は、常勤の一般職とは異なり、活動の場所が市役所庁舎だけに限られないという職務の性質がある。そのため、使用上の不便さや、端末の庁舎外への持ち出しを希望する声も出されている。

本年3月に策定された新たな大府市情報化実施計画では、職員用の次期端末やネットワークの仕組みの検討が令和4年度に計画されているので、議員用の次期端末の検討に当たっては、その動向に注視していく必要があると考える。

(2) 危機対応について

当市議会では、様々な危機の発生時に対応できるよう、基本的事項を定めた「大府市議会危機対応要綱」を平成25年5月に制定し、昨年5月には、議員の具体的な対応をわかりやすく示した「大府市議会危機対応要綱に基づく議員の行動マニュアル」を作成し、同年5月13日の全員協議会において、「大規模災害に備え行動する議員宣言」を行った。

当市議会では、昨年2月以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に際して、危機対応要綱に定める「危機」に当たるものと判断し、その都度、要綱を踏まえて対応に当たってきたが、要綱に定めておらず、議員間で何も申合せがされていなかったりして、対応に苦慮する事態が幾つか出てくることとなった。そのため、議員から、改めて、要綱の抜本的な見直しや市議会の業務継続計画（BCP）を策定する必要があるとの声が寄せられることとなった。

当委員会では、委員意見交換会において、「危機発生時の議会・議員の役割は何か」、「危機発生時に議会・議員に求められることは何か」等について改めて協議を行い、「危機発生時であっても、市政の運営のため、会議を開催し、議決を行わなければならない場合がある」という市議会の最も重要な役割について再確認し、その構成員である各議員や、その要となる議長の役割について、改めて委員間で認識を共有し、「大府市議会危機対応要綱」並びに「大府市議会危機対応要綱に基づく議員の行動マニュアル」について、わかりにくい表現の見直しや、不足する規定の追加など、抜本的な見直しを行った。

また、新型コロナウイルス感染症により、令和2年度も、感染拡大防止に配慮しながら議会運営を行うことを余儀なくされたが、6月定例会では、職員が市民への対応に専念できるよう、一般質問を行わないこととし、さらに、補正予算等を早く議決して執行できるよう、会期を当初計画していたよりも短くすることとした。

このほか、本市議会では、議長の下、様々な感染拡大対策を行った。会議の運営に当たっては、出席者のマスクの着用のほか、小まめな休憩や換気に心掛け、飛まつ対策の亚克力板の導入などを行った。傍聴者に対しても、マスクの着用、手指消毒の実施、検温の実施等への協力をお願いした。会議公開の原則を踏まえ、全市民に一律に傍聴を自粛するような呼び掛けは行わなかったが、感染が拡大している時期には、議会・議員からの積極的な傍聴の呼び掛けは控えるなどの対応も行った。

これらの対策については、都度、定例会・臨時会終了後の振り返りの場で意見交換を行い、感染拡大防止対策の改善に努めることとした。

新型コロナウイルス感染症については、ワクチン接種が始まったばかりであり、収束にはまだまだ時間が掛かるものと思われる。議会・議員の危機対応については、今回のコロナ禍で得られた教訓を踏まえつつ、いつ来るかわからない南海トラフ巨大地震の発生にも備えるため、今後も引き続き、不断の改善に取り組んでいく必要がある。

(3) 定例会・臨時会終了後の振り返りの場について

令和元年5月の改選以降、定例会・臨時会の終了後に振り返りの場を設けているが、今期についても、各委員から、議長及び委員長の議事整理について、一般質問及び議案質疑の在り方や質問内容の工夫、執行部の答弁の在り方、パネル使用の在り方や使い方の工夫、コロナ禍の下での議会運営など、毎回様々な意見が出された。出された意見については、委員意見交換会の記録を議員用グループウェアに掲載することにより全議員に周知し、改善に努めることとした。

特に、今期においては、振り返りの場において出された意見を基に、一般質問において、書籍、パンフレット、計画書等の現物を提示しようとする場合の取扱いを、また、一般質問において資料の配布を希望する場合の取扱いを、それぞれ先例集において明記することとした。また、一般質問におけるパネルへの写真の使用についても協議を行ったが、著作権、肖像権、プライバシー等の面で課題があることから、現時点では難しいとの結論に至った。

今後も、わかりやすく、充実した市議会とするため、会議規則等のルールを守るとともに、より市民サービスの向上につながるような市議会となるよう、議員個々が努力する必要があると考える。

(4) 障がい者への合理的配慮について

障がい者への合理的配慮については、平成30年度の議会運営委員会において協議が行われ、平成31年3月26日には、障がい者への合理的配慮等を目的に、議長において傍聴規則の改正が行われた。

その後、令和2年3月の第1回定例会において、「大府市手話言語条例」が可決・成立したが、ろう者の傍聴があった際に、傍聴者に対して実施しているアンケートの中に、幾つかの検討すべき事項が寄せられたため、協議を行うこととした。

協議の結果、まず、手話通訳者や要約筆記者が入ったり、ろう者等の聴覚障がい者の傍聴があるときは、議員、説明員とも、特に意識してゆっくり話すように心掛けることが重要であり、必要に応じて、議長からゆっくり話すよう促す必要があることを確認した。また、手話通訳者等の位置についても、議場の構造等や対象者の視力等の面で限界はあるものの、市から派遣を依頼した手話通訳者等の場合は議場内に配置することを検討するなど、可能な限り最善の位置となるように配慮することが必要である。

また、ろう者等の聴覚障がい者は、発言者の口の動きを理解の補助にしていることが多く、今般のコロナ禍において、マスクの着用によって困難が生じていることが話題となった。

発言者の口の動きが見られるようにするには、モニター等の設置が有効であるが、傍聴席以外でモニターを見ることは、厳密に言えば傍聴には当たらないとされているため、傍聴席付近にモニターを設置するなどの対応が望ましい。モニターの設置については、聴覚障がい者以外の傍聴者にとってもサービス向上となるので、今後、映像設備の更新にあわせて、モニター等を設置するなど、傍聴席の傍聴環境の改善に取り組んでいく必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症への対応が求められる中、デジタル時代に向け、書面主義、押印原則、対面主義に関する官民の規制・制度や慣行の見直しが全国的に進められている。当市議会においても、不要な押印については順次、廃止することとしているが、市民の中には、身体的理由により自ら署名を行うことが困難な者も少なくない。請願については、市民の重要な権利であるので、単に押印を廃止するのではなく、記名押印による方法も選択肢として残すこととし、署名を行うことが困難な者が自らの意思を明らかにすることができるようにしていくことが必要である。

2 委員会の経過

(1) 令和2年5月13日(水) 議会運営委員会

- ・正副委員長の互選
- ・閉会中の調査研究付託案件についての協議(決定)

(2) 令和2年5月25日(月) 議会運営委員意見交換会

- ・今後の委員会活動についての協議

(3) 令和2年6月11日(木) 議会運営委員意見交換会

- ・5月臨時会及び6月定例会の議会運営に対する意見交換
- ・今後の委員会活動についての協議

(4) 令和2年7月6日(月) 議会運営委員意見交換会

- ・7月臨時会の議会運営に対する意見交換
- ・ICT化の推進についての協議
- ・危機対応についての協議
- ・ろう者への配慮についての協議

(5) 令和2年8月6日(木) 議会運営委員意見交換会

- ・ICT化の推進についての協議
- ・危機対応についての協議

(6) 令和2年9月7日(月) 議会運営委員意見交換会

- ・委員派遣(県外視察)についての協議
- ・ICT化の推進についての協議
- ・危機対応についての協議
- ・ろう者への配慮についての協議

(7) 令和2年9月23日(水) 議会運営委員意見交換会

- ・9月30日の本会議の運営方法(決算認定議案の討論)に関する協議

(8) 令和2年10月7日(水) 議会運営委員意見交換会

- ・9月議会の議会運営に対する意見交換
- ・ICT化の推進についての協議
- ・危機対応についての協議

- (9) 令和2年10月19日(月) 議会運営委員意見交換会
- ・ICT化の推進についての協議
 - ・危機対応についての協議
- (10) 令和2年11月5日(水) 議会運営委員意見交換会
- ・ICT化の推進についての協議
 - ・危機対応についての協議
- (11) 令和2年11月5日(水) 議会運営委員会
- ・オンライン研修等の実施に係る大府市議会政務活動費に関する申合せ事項の一部改正についての協議(決定)
- (12) 令和2年11月20日(金) 議会運営委員意見交換会
- ・決算審査要領及び当初予算審査要領の見直しについての協議
 - ・危機対応についての協議
- (13) 令和2年12月10日(木) 議会運営委員意見交換会
- ・危機対応についての協議
- (14) 令和2年12月25日(金) 議会運営委員意見交換会
- ・12月定例会の議会運営に対する意見交換
 - ・ICT化の推進についての協議
 - ・危機対応についての協議
- (15) 令和3年2月3日(水) 議会運営委員意見交換会
- ・当初予算審査質問事項事前通告書の見直しについての協議
 - ・12月定例会の議会運営に対する意見交換
 - ・ICT化の推進についての協議
 - ・危機対応についての協議
- (16) 令和3年2月18日(木) 議会運営委員意見交換会
- ・12月定例会の議会運営に対する意見交換
 - ・ICT化の推進についての協議
 - ・危機対応についての協議

(17) 令和3年3月3日（木） 議会運営委員意見交換会

- ・ 12月定例会の議会運営に対する意見交換
- ・ I C T化の推進についての協議
- ・ 危機対応についての協議

(18) 令和3年3月9日（木） 議会運営委員会

- ・ 一般質問における現物の提示及び資料の配布に係る大府市議会先例集の一部改正についての協議（決定）

(19) 令和3年3月23日（火） 議会運営委員意見交換会

- ・ 3月定例会の議会運営に対する意見交換
- ・ 危機対応についての協議
- ・ I C T化の推進についての協議

(20) 令和3年4月9日（金） 議会運営委員意見交換会

- ・ 3月臨時会の議会運営に対する意見交換
- ・ 当初予算審査の方法についての協議
- ・ 危機対応についての協議
- ・ I C T化の推進についての協議
- ・ 議会運営委員会における委員会活動のまとめについての協議

(21) 令和3年4月20日（火） 議会運営委員意見交換会

- ・ 議会運営委員会における委員会活動のまとめについての協議

(22) 令和3年4月20日（火） 議会運営委員会

- ・ 大府市議会危機対応要綱の一部改正についての協議（決定）

(23) 令和3年5月6日（木） 議会運営委員会

- ・ 議会運営委員会における委員会活動のまとめについての協議（決定）

3 おわりに

以上が当委員会の調査研究及び協議の結果である。

今期の議会運営委員会では、タブレット端末等の環境整備の完了を受け、全議員がタブレット端末の使い方に慣れ、使いこなしていくために、議会運営委員が自らの会派の会議等で率先垂範して使っていくことに重点を置いた。また、常任委員会の委員長全員が議会運営委員を兼任していたことも功を奏し、全ての会議においてタブレット端末の活用が推進され、他の議員にも広げることができたと考えている。そして、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでと異なる社会生活を強いられたことから、先進地視察は取りやめとなった。しかし、オンラインによる研修会の実施や、オンライン研修に係る費用について政務活動費からの支出を可能にするなど、「新しい生活様式」に合わせた試みに取り組み、大府市議会にとって新たな歴史が始まった1年であったと考える。

議会・議員の危機対応については、「危機発生時の議会・議員の役割は何か」、「危機発生時に議会・議員に求められることは何か」等の協議を行い、「大府市議会危機対応要綱」、「大府市議会危機対応要綱に基づく議員の行動マニュアル」について、わかりにくい表現の見直しや、不足する規定の追加など、抜本的な見直しを行うことができた。大府市議会危機対応要綱は、平成23年3月に発生した東日本大震災を契機に作成されたものだが、東日本大震災の発生から10年となる年に抜本的な見直しができることは、大いに評価できるものとする。しかし、大規模災害等が発生して様々な制約がある中でも、議会としての機能を発揮することができるよう日頃から備えておくために、市議会の業務継続計画（BCP）を策定する必要があるとの声もあることから、今後の検討課題として考えていかなければならない。

最後に、当委員会の調査活動に御協力いただいた全ての方々に、この場をお借りしてお礼を申し上げ、委員会活動のまとめの結びとする。

議会運営委員会委員名簿

(令和2年5月13日～令和3年5月13日)

役職名	氏名	所属会派
委員長	早川 高光	自民クラブ
副委員長	三宅 佳典	市民クラブ
委員	小山 昌子	市民クラブ
委員	鷹羽 琴美	自民クラブ
委員	加古 守	自民クラブ
委員	国本 礼子	公明党
委員	鷹羽登久子	無所属クラブ

(備考)

正副委員長のほかは、議席番号順